

様式第5号（第10条関係）

佐市 循推 第110号  
平成27年7月1日

住 所 佐賀市諸富町大字山領332番地1  
氏 名 株式会社 西村土木建設  
代表取締役 西村 秀樹

佐賀市長 秀島 敏行



### 一般廃棄物処理業許可証

平成27年6月1日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（草、木くず）
処理業の区分	処分（中間処理）
許可の有効期間	平成27年7月1日から 平成29年3月31日まで
許可台数 （処分の方法）	1台（破碎）
許可条件	1 事業系一般廃棄物に限る。 2 佐賀市の区域に限る。 3 設置場所は、川副町大字南里1493番である。 4 市の処理計画に適合しない場合は更新できない。